



平成17年5月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ ン ウ ッ ド
代 表 者 名 取 締 役 社 長 河 原 春 郎
(コ-ト番号 6765 東証 第一部)
問 合 せ 先 株 式 法 務 室 長 和 久 雅 宣
(TEL 0426-46-6724)

優先株式の完全消却に向けた資本減少および新株式の発行登録に関するお知らせ

株式会社ケンウッド(社長 河原春郎、本社 東京都八王子市)は、2005年3月期に実施した「新財務戦略」に引き続いて、さらなる財務基盤・資本構造の改革をはかるため、本日開催した当社取締役会において、本年6月29日に開催する第76回定時株主総会および第一回B種優先株主による種類株主総会に「資本減少(第一回B種優先株式の有償消却による減資)の件」の議案を付議すること、ならびに当該有償消却のための資金調達を主目的とした新株式の発行に関して発行登録を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本減少および発行登録に関する経緯

当社は、2002年12月に債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)にともなって発行した優先株式による将来的な株主価値の希薄化の可能性や、取引金融機関様と締結した3年間の金融協定、繰越損失の存在など、いくつかの重要課題がありました。2004年5月に「新財務戦略」を策定し、りそな銀行様をはじめとする取引金融機関、投資家、株主の皆様の深いご理解とご支援によって、2004年8月末までに「繰越損失の一扫、公募増資による第一回A種優先株式の消却、リファイナンスによる金融協定の終了と有利子負債の大幅縮減」という日本で他に例のないスキームをすべて完了することができました。

そして、この度、残る課題でありました第一回B種優先株式の消却をはかるため、昨年と同様、本年6月29日に開催する定時株主総会および第一回B種優先株主様(りそな銀行様)による種類株主総会に「資本減少(第一回B種優先株式の有償消却による減資)の件」の議案を付議することを本日開催の取締役会で決議いたしました。

さらに、第一回B種優先株式について、今般、当社がりそな銀行様から150億円での買い取りを行う運びとなり、当社はその資金として、手元自己資金に加え、最大130億円を新普通株式の発行によって調達することを想定し、機動的に新株式を発行するための発行登録を行うことを本日開催の取締役会で決議いたしました。

このスキームを実現すれば、第一回A種優先株式に引き続き、第一回B種優先株式株主であるりそな銀行様に対して額面(125億円)以上の払い戻しを実現し、当社が債務の株式化にともなって発行した優先株式のすべてを日本で初めて完全に消却することになり、財務基盤・資本構造の健全化と株主価値のさらなる増進につながるものと確信しております。

2. 資本減少(第一回B種優先株式の有償消却による減資)の概要

(1) 資本減少の理由

第一回B種優先株式は、普通株式に優先して配当が行われるものであると同時に、2007年12月以降は普通株式への転換が行われる可能性があり、その場合には普通株式発行数の増加による大幅な株主価値の希薄化や配当負担の増加が生じることとなります。

したがって、2005年3月期に「新財務戦略」で有償消却した第一回A種優先株式に引き続いて、第一回B種優先株式

を前もって消却し、将来的な株主価値の希薄化や配当負担の増加のインパクトを大幅に縮減して、財務基盤・資本構造の健全化をはかり、今後の株主価値の増進へとつなげます。

なお、第一回B種優先株式のすべてが現在の上限転換価額94.2円で普通株式に転換されたと仮定した場合、普通株式の増加数は132,696,390株(2005年3月期末の発行済普通株式数の43.2%に相当)となります。一方、今回のスキームでは、第一回B種優先株式の消却に手元資金を充当する効果もあり、現在の株価水準であれば新株式の発行を最大限に行っても普通株式の増加が17%余りに抑えられるため、発行済普通株式の希薄化を大幅に縮減する効果が期待できます。

(2)資本減少の要領

減少すべき資本の額

当社の資本の額を150億円減少します。

資本減少の方法

第一回B種優先株式のすべて(31,250,000株)を有償消却する方法により、第一回B種優先株主様(りそな銀行様)に対して合計150億円の払い戻しを行います。

ただし、当該資本減少の効力の発生は、法定準備金の資本組み入れまたは新株式の発行により、商法第376条第1項に定める公告を行う日において当社の資本金の額が250億円以上であることを条件とします。

資本減少の日程

取締役会決議日	2005年5月20日
株主総会決議日	2005年6月29日(予定)
債権者異議申述最終期日	2005年8月上旬(予定)
減資の効力発生日	2005年8月上旬(予定)

3.発行登録の概要

(1)発行登録の理由

今回の発行登録は、第一回B種優先株式の有償消却を主目的とした資金調達を機動的に行うために、最大で130億円の新普通株式を発行することを想定したものです。

ただし、この新株式の発行は現在検討中であり、決定したものではありません。したがって、新株式の発行時期、発行新株式数、発行価額などについても現在検討中です。

(2)発行登録の要領

募集有価証券の種類

普通株式

発行予定期間

発行登録の効力発生予定日(2005年5月28日)から1年を経過する日(2006年5月27日)まで

発行予定額

130億円

調達資金の用途

主として第一回B種優先株式を有償消却するための資金の一部として充当する予定です。

引受予定証券会社

UBS証券会社

以上

【注意】

本文は、当社グループに関する情報を一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。